

富山大学人文学部令和6年度卒業論文

動物園の動物福祉向上への取り組みと葛藤

—JAZAのアニマルウェルフェア評価がもたらすもの—

富山大学人文学部人文学科  
社会文化コース社会学分野  
氏名 杉本 玲

## 〈目次〉

第一章 問題関心 .....	1
第二章 日本における動物園の動物福祉の状況.....	2
第一節 動物福祉（アニマルウェルフェア） .....	2
第二節 制度の問題.....	3
第三節 運営主体の問題.....	5
第四節 飼育を断念する動物園について.....	6
第五節 公益社団法人日本動物園水族館協会（Japanese Association of Zoos and Aquariums） .....	7
第六節 まとめ .....	8
第三章 調査概要 .....	9
第一節 JAZA へのインタビュー .....	9
第二節 動物園へのインタビュー .....	10
第四章 分析 .....	12
第一節 JAZA の取り組み.....	12
第一項 JAZA の動物福祉に関する規程と制度.....	12
第二項 適正施設ガイドライン .....	12
第三項 アニマルウェルフェア評価 .....	12
第四項 アニマルウェルフェア規程 .....	13
第五項 情報提供と勉強会 .....	14
第六項 JAZA の考える今後の動物園の動物福祉 .....	14
第二節 動物園の現状.....	16
第一項 運営主体と資金の課題 .....	16
第二項 展示する種を減らす選択.....	17
第三項 アニマルウェルフェア評価に向けた取り組み .....	17
第四項 市民の動物園イメージについて .....	18
第五章 考察 .....	19

第一節	これまでの問題	19
第一項	制度と動物福祉	19
第二項	運営主体と動物福祉	19
第三項	動物園と外部とのつながり	20
第二節	今後の日本の動物園の動物福祉	22
第一項	アニマルウェルフェア評価と今後の課題	22
第二項	今後の動物園のあり方	22
引用・参考文献		24

## 第一章 問題関心

近年、地球環境の悪化による生態系への危機意識や動物愛護精神の高まりにより、日本では動物園施設の改善を求める声が広がりつつある。一方で、世界レベルでの動物福祉を満たしていない動物園や水族館が存在し続けているのも事実である。この現状については、日本の動物園を取り巻く法制度の問題、動物園職員と外部の専門家とのつながりの希薄さ、地方自治体という運営主体による経営上の限界、寄付の概念の低さ、動物園が野生動物の保護に寄与していることを来園者側があまり自覚していないことなど様々な要因が指摘されている。そもそも、動物園はそれぞれの経営形態が千差万別であり、それに伴い動物福祉のレベルにも開きがある。このような中、今飼育動物の種類を減らす、または廃園を決断する園も出てきている。また、少し視点を変えると、運営主体を変える園や自治体独自の法令によって動物園のあり方が変化している園もある。このように動物園の過渡期とも言える今、動物園の実態はどうなっているのか、今後の日本の動物園の動物福祉はどこに向かっていくのかを調査する。

## 第二章 日本における動物園の動物福祉の状況

### 第一節 動物福祉（アニマルウェルフェア）

そもそも、動物福祉とはどのような意味なのか。世界の動物園、水族館で構成されている国際的な組織である世界動物園水族館協会（World Association of Zoos and Aquariums 以下、WAZA と記載）のホームページではアニマルウェルフェアについて以下のように説明されている。

アニマルウェルフェアはある状態のことを言い、それはあらゆる各動物に有効である。アニマルウェルフェアとはその動物が心地の良い感覚、とくに元気、愛情、安全と楽しみといった感覚、または痛みや空腹、恐れ、退屈、孤独、ストレスといった不快な感覚と自身の世界・生活とのつながりを経て、それらをどのように感じるかである。多くのこうした感覚は食事、環境、(怪我や病気を含む)身体的健康、(人間との交流を含む)社会的環境、また、種を全うすること、よい身体的・社会的体験をするために各動物の行動的モチベーションを満たす能力といったことによってうみ出される。(訳は筆者による)

そしてこれら動物福祉を向上させるための取り組みは、最新の科学的手法に基づいて実施されなければならないとされている。

動物福祉は、十分な食事を与え、清潔な飼育環境を保っていれば十分というわけではない。個々の動物の習性を考慮したうえでその動物本来の運動能力を引き出したり、社会性を考慮したうえで集団生活をする動物は複数で飼育したりすることで、動物の精神的な面も充実させる必要がある。つまり、飼育する過程で動物が不快感を感じないように配慮するとともに、野生下での生態とかけ離れた状態にならないよう、動物の立場に立って考え行動することが動物福祉である。

## 第二節 制度の問題

日本の動物園の課題を語るうえで重要なことの一つと言われているのが、動物園を規定する法律や制度がないことである。動物園に関係すると考えられる法律は博物館法、都市公園法、動物の愛護及び管理に関する法律（以下、動物愛護管理法と記載）など多岐にわたる。打越(2016)はこれら 3 つのほかには鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律を、佐渡友(2022)は家畜伝染病予防法、感染症予防法、天然記念物を定めた文化財保護法、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）をあげている。この中でも動物たちを飼育する環境に影響すると考えられるのが動物愛護管理法である<sup>1</sup>。この法律の第二十六条では特定動物<sup>2</sup>を取り扱う動物園は「次に掲げる事項を記載した申請書に環境省令で定める書類を添えて、これを都道府県知事に提出しなければならない」としているからである。その「事項」については五と六に「特定飼養施設の構造及び規模」、「特定動物の飼養又は保管の方法」という項目があるものの、その具体的な数値や方法については言及がない<sup>3</sup>。また、同法に基づく告示「展示動物の飼養および保管に関する基準」では、展示動物のストレスを考慮した施設構造にするよう定められているが、どのようなプロセスをもってそれが守られているかを判断するかは不明である。

このような中、動物福祉に対するレベルが世界的に高まっている現状が影響し、動物園水族館を規制する法律の制定を目指す「動植物園等公的機能推進方策のあり方検討会」が平成 25 年度から 3 年間、計 8 回に渡り開かれた。動物愛護管理法において、動物園動物という専門性が求められる動物に対する規制や指導の在り方が不十分であるという問題は、すでにこの検討会の中でも共有されている<sup>4</sup>。しかし、この検討会の主催は環境省であったため、内容は環境省の政策分野である希少野生動植物の種の保存や環境教育・普及啓発等が中心となった。結果として、動物福祉の観点からの議論は打ち切りとなり、生物多様性保全に尽力する動物園に対し、国が補助をするということでは終わった。

そもそも、日本には 3000 以上の動物取扱展示業者が存在していると言われている<sup>5</sup>。後述する公益社団法人日本動物園水族館協会は、動物福祉について具体的な指針を示しているが、これに加盟している園館は、全国の動物取扱展示業者のごく一部に過ぎない。今日本には動物福祉について具体的な規定がないまま運営されている動物展示施設が多数存在しているのである。これについて打越(2016)は、戦後から高度経済成長期に盛んになった、動物園をはじめとするレジャー施設の計画的な建設を原因に挙げている。そして、「入場者数と経営にかかる費用だけで施設を評価する土壤に埋没してしまうことになった。とりわけ中小の動物園は、「施設の老朽化や動物の高齢化」や「入園者数の減少」などに苦しむことになった。」と指摘する。そのうえで、打越(2014)は、動物にとって十分な環境を保有していない動物園が現在も多く存在する原因として、現状の法律や制度では「動物園動物の飼育を指導・監視・保護・育成するツール」としての機能が果たせていないことを指摘している。

### 第三節 運営主体の問題

前節で述べたように、多くの動物園が設立された時代は、動物園に関する制度が確立されていなかった。それだけでなく、収入源としてエンターテインメント性が重視されていた時代でもあり、その後の日本の動物園の経営形態に大きな影響を与えた。佐渡友(2019)は、公園部局に所管されてきた動物園について「1960年代まで動物園が独立採算施設とされ、国庫補助がなかった時代の公園行政を歳入面で支えてきた事実がある。だからこそ、動物園は明確な根拠法も補助制度もない自治事務として運営され、独立採算を望めなくなった1970年代以降、自治体の税収に依存することになったのである。」と述べている。JAZAによると、JAZA加盟園館のうち設置者が県や市の地方自治体のものは60%を超えている<sup>6</sup>。動物園の運営が自治体に任せられるとどのような問題が生じるのか。佐渡友は、自治体が運営することで動物園に柔軟な変化をもたらすことが難しいほか、動物園が税金の制約を受けることを問題点としてあげており、税金に頼らない自主財源の開発の必要性を述べている。具体的には、来園者からの寄付を募る仕組みを確立することが重要としている。ただし、日本は欧米よりも、政府の資金(税金)と善意の資金(寄付など)の両方を取り入れて運営する仕組みが未発達のため、動物園を運営するのに十分な寄付を募ることが難しいとの指摘もある<sup>7</sup>(佐渡友：2022)。

#### 第四節 飼育を断念する動物園について

近年、種の減少により海外から入手する動物の価格が高騰したり、その動物を受け入れるのにふさわしい飼育施設を保有することが、動物を新しく入手する際の必要条件となった。ふさわしい飼育施設とは、動物福祉はもちろん、動物園の重要な役割とされている種の保存機能を果たすのに十分な機能性を持った施設のことであり、これらは新しく動物を導入しなくとも、年々その充実を求める声が高まっている。こうした状況の中で、これまでと同じように動物を飼育することは困難だとして、一部の動物園では廃園または飼育する動物種を減らす動きが出ている。前者の事例として、戦後の復興期である 1950 年に開園した小田原動物園がある。園は小田原城とともに小田原城址公園内にあったが、小田原城が拡大するにつれて動物園の規模は縮小した。2020 年時点での飼育動物はニホンザルだけとなり<sup>8</sup>、最終的に園は 2023 年 12 月に閉園を決定した<sup>9</sup>。後者の事例としては札幌市円山動物園、熊本市動植物園、大阪市天王寺動物園などが挙げられる。例えば、熊本市動植物園では、動物福祉に配慮した動物たちの展示場所を整備していく中で、ライオンやアムールトラ、ユキヒョウを対象に、飼育する種を取捨選択する決断をした<sup>10</sup>。こうした決断は、動物福祉の観点の他、動物を保全する必要性、動物を展示する教育的な効果という意義の観点、飼育を継続的に行えるかという実務的な観点から判断されている<sup>11</sup>。飼育する動物を限定することで、一種類の動物に費やすことのできる労力や費用が増加し、種の保存機能や動物福祉が向上する可能性もある。その一方で、飼育を断念する動物種が人気動物である場合も多く、来園者は残念に思うだろう。しかし、今だからこそ来園者側の意識改革も求められているという。打越（2016）は動物園側の努力だけでは動物園を変えてくることができないという園の立場に立ち、「そうした焦りの背景には、動物園動物をただ見て楽しむレクリエーションのターゲットとしてしか位置づけていない日本人の未熟な動物園認識があるのではないか。一般国民が、動物園とは人気動物がいる施設という発想のままであるからこそ、その有識者から選ばれた首長や議会も動物園を皮相的な評価でしか捉えることができない。」と述べており、動物園のあり方を一般市民も含めた幅広い関係者で議論することの重要性を唱えている。

## 第五節 公益社団法人日本動物園水族館協会 (Japanese Association of Zoos and Aquariums)

日本の動物園水族館を取りまとめている組織として公益社団法人日本動物園水族館協会（以下、JAZA と記載）という協会がある。2022 年時点ではこの法人の目的を「動物園、水族館事業の発展振興を図ることにより、文化の発展と科学技術の振興並びに自然環境の保護保全に貢献し、もって人と自然が共生する社会の実現に寄与すること」としている。そして動物園の 4 つの役割として、「種の保存」、「教育・環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」を掲げている。第一節に登場した WAZA という国際組織には、各国の動物園水族館とそれらを代表する各国の地域協会が加入しており、JAZA もその一つである。JAZA は 1939 年 11 月 17 日に創設された公益社団法人であり、動物園、水族館を対象とした正会員と、団体を対象とした維持会員で成り立っている。2023 年 1 月 4 日時点での正会員は動物園 90、水族館 51、の計 141 園で、維持会員は 86 団体である。動物園水族館が本協会に加入にするにあたっては、JAZA による安全面や動物の飼育環境などに関する審査を受ける必要がある。

JAZA を構成する組織には、議決機関、執行機関、諮問機関、監査機関といった 4 つの機関の他、独立したアニマルウェルフェア委員会、倫理委員会などがある。執行機関に属している執行委員会には、6 つの委員会が設置されている。そのうち動物福祉を担当しているのは、2023 年度に新設された調査研究委員会だと考えられる。理由としては、この委員会事業として「JAZA 加盟園館における調査研究事業の発展、動物福祉の向上を目的とした学術研究、および調査を目的とした事業を実施した。」と 2023 年度事業報告書に記載されているからである。この委員会は、教育普及委員会の学術研究部と総務委員会の倫理福祉部、栄養部が統合して設立されたもので、さらに学術研究部、動物福祉研究部、栄養研究部の三つに分けられる。動物福祉研究部のメンバーはいずれも JAZA 会員園館の職員である。一方、執行機関から独立しているアニマルウェルフェア委員会は、2021 年に発足した委員会であり、何か事案が発生した際に召集される。アニマルウェルフェア委員会の委員は、専務理事を除いてすべて JAZA 会員（園館長）である。調査研究会やアニマルウェルフェア委員会が発足する前は、総務委員会に属していた倫理福祉部で動物福祉に関する検討が行われていた。このように、JAZA は 2020 年代以降、日に日にその改善が求められる動物福祉に対応すべく、組織改編を進めてきたと言える。

## 第六節 まとめ

以上のように、日本には動物園を規定する文言が一部登場する法令は存在するものの、動物園の役割やあり方を明確に定めた法令や動物園をチェックする機能は存在しなかった。そして、多くの動物園がその設立された時代背景から運営に困難をきたしており、飼育する動物種を見直すことで、動物園のあり方を変えていこうという動きが全国で見られている。ただし、こうした日本の動物園の現状を明らかにした先行研究は2010年代に書かれたものが多く、2020年に入り動物福祉を担当する組織の見直しを行った、JAZAの動きについて言及したものはほとんどない。

そこで、日本の動物園水族館をとりまとめているJAZAは、動物福祉を確保するためにどのような仕組みを持っており、今後どのように取り組んでいくのか。そして中規模または小規模な動物園（今回中小規模の動物園を対象にしたのは、先行研究において、高度経済成長期に中小規模の動物園が急速に増えたとされており、こうした園を調査することで日本の動物園の現状により近づくことができると考えたためである）は、このJAZAの取り組みにどう対応し、その中ではどのような課題が立ちはだかってくるのかについて検討していきたい。

### 第三章 調査概要

本研究では、日本の動物園水族館をとりまとめる JAZA への調査と、2つの動物園へのインタビュー調査を行った。以下に、調査方法と調査対象者の基本情報（JAZA は第二章に記載のため省略）、調査の実施日時、主な調査項目を記載する。

#### 第一節 JAZA へのインタビュー

JAZA の調査として、JAZA 事務局の専務理事を務める原久美子さんにお話を伺った。調査方法としては、オンライン会議アプリの Zoom を使用した半構造化インタビューと、メールによる質問を行った。また、今回は卒業研究として参考にしたいという趣旨の要望書を提出することで、一般には公開されていないアニマルウェルフェア基準の閲覧を許可していただいた。

調査日時：インタビュー 2024年7月16日（土） 13：30～14：05  
メール 2024年11月24日（日） 受信

インタビューとメールにおける主な調査項目は以下の通りである。

#### インタビュー

- ・アニマルウェルフェア基準について
- ・アニマルウェルフェア評価における WAZA と JAZA の関係
- ・アニマルウェルフェア評価の具体的な審査項目について
- ・実施したアニマルウェルフェア評価が、WAZA の承認を得るまでに至っていない理由
- ・WAZA の承認が最終的に得られなかった場合、どんな問題が生じるか
- ・WAZA に加盟する 10 園館以外のアニマルウェルフェア評価の内容と進展
- ・世界の基準で日本の動物園を評価することの難しさ

#### メール

- ・アニマルウェルフェア基準とチェックリストの内容が各園間に周知されているか
- ・アニマルウェルフェア基準のうち現場で実現することが難しそうな内容はあるか
- ・実施したアニマルウェルフェア評価で基準を満たすことが難しかった項目はあるか
- ・組織について
- ・飼育ハンドブックについて

## 第二節 動物園へのインタビュー

動物園の調査として、二つの動物園を訪れ、半構造化インタビューを行った。高岡古城公園動物園では飼育員である浦田直樹さんに、富山市ファミリーパークでは課長である小峠拓也さんと、園長であり JAZA の理事も務めておられる村井仁志さんにお話を伺った。

### 高岡古城公園動物園

高岡古城公園動物園は富山県高岡市に位置している。1951 年に高岡産業博覧会の展示の一つとして、高岡古城公園の三の丸跡に開園した。1960 年に明丸（現在の場所）に移転し、豊かな自然を有する公園内の一つの施設として、今でも多くの人に親しまれている。小動物を中心に約 40 種 135 点を展示しており、入園料は無料である。園内には動物福祉に配慮した上で、うさぎやテンジクネズミと触れあえるコーナーが設置されている。高岡古城公園動物園の設置者、所有者はともに高岡市である。指定管理者制度を導入しており、高岡市が公益財団法人高岡市民文化振興事業団（以下、事業団）に管理を委託している。指定管理の期間は 5 年であり、予算編成も 5 年を目処に組まれている。職員は 2023 年時点で園長のほかに飼育担当者が 9 名おり、そのうち 6 名が契約職員である。この契約職員を除いた職員は、全て事業団から配属された職員である。

調査日時：2023 年 7 月 15 日（土） 13：30～

### 公益財団法人富山市ファミリーパーク公社

富山市ファミリーパーク（以下、ファミリーパーク）は、1985 年 4 月 28 日に開園した。公益財団法人富山市ファミリーパーク公社（以下、ファミリーパーク公社）は、富山市の所有するファミリーパークを管理運営するために設立された財団法人である。平成 18 年度からは指定管理者制度の導入により、ファミリーパーク公社が指定管理者としてファミリーパークの管理運営を富山市から受託している。ファミリーパークは富山県富山市にある呉羽丘陵という広大な地形を活用し、「郷土の動植物についての様々な知識を普及するために、特に郷土（富山そして日本）の動物たちを中心に生態展示しており、郷土にすむ夜行性の小動物を展示した郷土動物園や自然環境の調査と保全など」もおこなっている。飼育する動物は 2023 年 7 月 1 日時点で 96 種類 800 点である。過去には市民 ZOO ネットワーク<sup>12</sup>という NPO 法人の企画する環境エンリッチメント<sup>13</sup>大賞を受賞している。基本的には高岡古城公園動物園と一緒に、5 年を目処に予算が組まれている。役員を除く職員は、正規、非正規問わずファミリーパークに採用されている職員で、合わせて 64 人いる。

調査日時：2023 年 7 月 27 日（木） 13：30～

2024 年 12 月 14 日（土） 14：00～15：00

インタビューにおける主な調査項目は以下の通りである。

- ・団体の設立経緯について
- ・団体の運営主体について
- ・職員の構成について
- ・外部機関との関わりについて
- ・JAZA に加入した経緯について
- ・動物福祉についての考え方
- ・適正施設ガイドラインについて

## 第四章 分析

### 第一節 JAZA の取り組み

#### 第一項 JAZA の動物福祉に関する規程と制度

JAZA は独自に様々な規程や制度を作っており、定款において JAZA の定める諸規程を加盟園館が遵守しない場合、JAZA がその会員資格を停止することができると明記している。ホームページでは、定款や事業報告書といったディスクロージャー資料のほか、要綱・ガイドライン、環境省の告示する動物取扱業者遵守細目などが公開されている。そのうち動物福祉に関係すると考えられるのが、適正施設ガイドラインとアニマルウェルフェア評価、日本動物園水族館アニマルウェルフェア規程（以下アニマルウェルフェア規程）である。本節の第二項から第四項では、調査によって分かったことも踏まえ、それぞれの内容の詳細を述べる。第五項では JAZA が各園館に提供している情報や、学びの機会について述べ、第六項では動物園の今後の課題に対する JAZA の見解を記述する。

#### 第二項 適正施設ガイドライン

適正施設ガイドラインとは、動物が生活する空間の望ましい基準を、動物種ごとに定めた文書である。後述するアニマルウェルフェア規程第 7 条第 3 項には、加盟園館の方針は適正施設ガイドラインに基づくよう示されている。最初に 39 種についての「適正施設ガイドライン」が、2020 年 9 月にホームページで公表され、内容は適宜検討し改訂されている<sup>14</sup>。2023 年 3 月 31 日時点で、54 種類の動物の適正施設ガイドラインがあるが、あらゆる動物を網羅しているわけではなく、記載される項目や、詳細さは動物種ごとに異なる。適正施設ガイドラインの策定を主導したという、当時の JAZA 生物多様性委員会委員長の佐藤哲也氏は、海外から動物を輸入するにあたり、その動物に見合った飼育環境が整っているかが厳しく問われており、そのために動物福祉を向上させる必要があるという趣旨の内容を述べており<sup>15</sup>、このガイドラインは動物福祉を念頭において策定されたものと言える。動物の飼育管理方法を定めたものには、このほかに飼育ハンドブックというものもある<sup>16</sup>。飼育ハンドブックは日々の動物たちの飼育方法についてまとめた本である一方で、適正施設ガイドラインは、その名前の通り、施設面を重点に詳細な規程が記されている。

#### 第三項 アニマルウェルフェア評価

アニマルウェルフェア評価とは、各動物園が動物福祉を確保できているかどうかをチェックする JAZA 独自の仕組みのことである。2023 年度事業報告書の第 2 章事業概要では、「2023 年度は世界動物園水族館協会（以下 WAZA という。）の動物福祉 2023 年目標に対処するため、WAZA に加盟する 10 園館<sup>17</sup>でのアニマルウェルフェア評価が終わったが、WAZA の承認を得るまでには至っておらず、引き続き調整を行っていく必要がある。また、JAZA 傘下の残る 130 園館のアニマルウェルフェア評価も進めていく必要があり、その実施期間や方法についても調整事項が多く困難が予想されるが、JAZA の最重要課題として引

き続き取り組んでいく。」と記載されている。

アニマルウェルフェア評価を担当している部署は調査研究委員会であり、同報告書第4章の事業の課題では、この委員会の課題の一つとして、「動物福祉監査は、今年度より WAZA 加盟園館を対象として実施された。2024 年度以降は、JAZA 全加盟園館を対象に監査が開始されることから、監査員と監査対象園館の双方の負担が増加することが予想される。本事業を円滑に進めるため、監査スケジュール案の策定、監査員の育成等が課題である。」との記述がある。また、この評価はアニマルウェルフェア基準をもとに行われる。WAZA は「動物福祉戦略」の中で、5つの領域モデル、栄養・環境・身体健康・行動・精神を掲げている<sup>18</sup>。JAZA はこれを元に動物福祉の望ましいあり方を定めており、それがアニマルウェルフェア基準である。この基準の作成には、動物福祉の分野で WAZA と協力関係にある、イギリスのワイルドウェルフェア (Wild Welfare)<sup>19</sup> という団体が大きく関係している。JAZA はワイルドウェルフェアと議論を行い、WAZA が必要としている動物福祉の要素を取り込みながら、JAZA 自身のアニマルウェルフェア基準を策定した。またこの基準の中には、アニマルウェルフェア評価を行う際に使用されるという具体的なチェックリストがある。評価は約 100 項目のチェックリストにもとづいて行われ、これら約 100 項目は、動物ごとに設定されているわけではなく、全動物種に共通して設定されている。アニマルウェルフェア基準とチェックリストの内容は外部に公開されていないが、加盟園館には周知されている。

原さんによると、アニマルウェルフェア評価はこの動物園は監査に合格した、落第したという判断をするためのものではないという。各園館の問題点を指摘し、それに対するフィードバックを要求することで、段階的にその園館の動物福祉が改善、向上することを目指すものである。もちろん、明らかに不適切な飼育実態が明らかになった場合や、指摘を受けても改善する姿勢が一向に見られない場合は、JAZA から強い勧告をする場合もあるが、基本的にはアニマルウェルフェア評価は、個々の園館が日頃行ってきた飼育が、どれだけでできているのか、できていないところはどこなのかを認識し、改善方法を考える機会を与えるものであると捉えた方がいいと原さんは語った。

#### 第四項 アニマルウェルフェア規程

アニマルウェルフェア規程とは、「アニマルウェルフェアを適正な水準で推進すること」を目的とした規程である。本規程の第4条アニマルウェルフェアの評価という項目では、「会員は、アニマルウェルフェアの適正な水準の実現にむけ、協会が実施するアニマルウェルフェアの評価を定期的に受け、その指導および勧告等を履行する義務と責任を負う。」とされており、これは今後実施されていくという「アニマルウェルフェア評価」を指していると考えられる。

また、同規程第3条、第7条、第10条には前項で登場した「アニマルウェルフェア基準」がアニマルウェルフェア規程とは別に定められということが記されている。そして第9条には、「この規程の目的を達成するため、アニマルウェルフェア委員会を設置するものとし、

その内容については要綱をもって別に定める。」とされている。

#### 第五項 情報提供と勉強会

JAZA に加盟することで、動物園は様々なサポートを受けられる。JAZA によるサポートとは、経営や危機管理・感染症対策といった管理運営上必要な情報の提供、国内外からの動物収集計画の調整、全国、地域別、動物種別など様々な規模での勉強会の開催、飼育技師資格<sup>20</sup>試験の実施等である。JAZA は全国の動物園水族館が加盟することができる協会のため、勉強会ではもちろん水族館のトピックが取りあげられることもある。動物園とは異なるフィールドの話を知ることも、動物園関係者にとって学びになる。また、小峠さんによると、この勉強会では話を聞くだけでなく、園から一人の代表者が園の取り組みを発表することになっており、これが飼育員の成長につながるという。そしてこの勉強会にはもう一つのメリットがある。勉強会という場を通して、園同士のつながりが生まれることだ。そのつながりによって、動物福祉はもちろん動物園の運営における大切な情報が豊富に得られる。このことについて小峠さんは以下のように語った。

*小峠：他の園館との情報共有っていうのも、すごくこういう動物福祉の充実とか他の支援とかもそうだけど、他の動物園がどういうことやってるんだらうって聞いて、あ、そういう風にして上手にお金を集めるんだという。うちのパンフレットも。基金なんかも、他の動物園がこれ見られて、あーそんな風にお金を集めて、それを使っている事業できるんだ。これも1つの方法だと思う。そういう風に情報共有して、動物園同士でやっていくのも大事だなと思ってます。*

動物福祉を改善する具体的な取り組みや資金の調達方法について、一つの園では出てこないアイデアが、他の園との交流により得られ、互いに高め合うことが出来るのである。高岡古城公園動物園の場合、外部の専門家とのつながりは、動物の健康に異常があった時の対応先である動物病院のみである<sup>21</sup>。浦田さんもまた、JAZA による勉強会への参加を JAZA に加入することのメリットの一つとしてあげており、各園館の繁殖実績の報告や、獣舎を建て替える際に直面した問題といった、各園館の取り組みに関する情報を得ることができると述べていた。JAZA に加盟していることで、加盟園館はその規模によらず様々な情報を得ることができるとともに、他の加盟園館との協力関係を築くことができ、それらが動物福祉を改善していく上でも重要な役割を果たしているのである。

#### 第六項 JAZA の考える今後の動物園の動物福祉

原さんによると、JAZA の定めるアニマルウェルフェア基準は、WAZA が求める要素を取り入れて JAZA 版として作成しているため、会員園館の動物福祉を評価する際に特別困難があるわけではないという。一方で、原さんは日本の動物福祉を改善していく上で、今後懸

念される問題として以下の二つを挙げた。一つは、JAZA 加盟園と非加盟園との差の開きだ。日本には JAZA に加盟していない園館も数多く存在し、これらの施設は今後 JAZA が行うアニマルウェルフェア評価の対象にはならない。これらの非加盟園館が自らアニマルウェルフェアの向上に努めていかなければ、今後も日本の動物福祉が後れているとされる原因につながると考えられる。二つ目は、海外からの目である。日本の動物園の多くは高度経済成長期である 1950～1970 年代に設立されており、築 50 年以上が経過している動物園も少なくない。こうした動物園には昭和の時代の動物に対する考え方が反映された動物舎が残っているケースがあり、それを見た海外の人たちが日本の動物園にマイナスなイメージを持つことは否めないという。これらは、今後アニマルウェルフェア評価が行われても懸念される日本の動物福祉の問題点と考えられる。

原さんは、このような懸念点がある中、動物福祉に対応しようとする動きとして、飼育する動物種を減らす決断をして、その分で生じた飼育スペースを残された動物の住環境に充てて環境の向上を図る動物園が増えてきていると語った。しかし、この動きは最近見られ始めたわけではなく、原さんが野毛山動物園に勤務されていたときから一部の動物園であったという。また、このような飼育する動物種数を減らす決断に伴い、動物舎を再整備する動物園が多くなっている。そしてその際に各動物園に期待することとして、原さんは次のように語った。「適正施設ガイドラインは、最低限この規模は確保して欲しいという数値です。今後、今の施設の改修や葺き替えを行う機会がある時には、この適正施設ガイドラインを目安にして、可能ならそれ以上の環境を作ってくださいということを強く期待しているものです。」この語りからは、適正施設ガイドラインは現時点の施設に対しての必須事項ではなく、今後動物舎を改修または新設する際に、遵守することが強く期待されているのだと分かる。

## 第二節 動物園の現状

### 第一項 運営主体と資金の課題

今後、JAZA に加盟する園館にアニマルウェルフェア評価が行われることになるが、現場で課題となってくる部分はあるのか。ファミリーパークと高岡古城公園動物園のインタビューからは、運営主体とそれによる資金的な課題があるとわかった。

ファミリーパークの村井さんによると、アニマルウェルフェアの向上には担当者レベルの工夫で改善できることと、予算措置が必要なために市の協力を得ないと改善できないことがある。まず前者についてだが、これは担当者が日々行う業務の中で実施することが可能なもので、例えば餌の種類や餌のあげ方等を工夫することでアニマルウェルフェアの向上を図ることができる。一方、施設面での動物福祉を改善しようとなると、同じようにはいかない。壊れた場所を修繕する費用なら、富山市から与えられた予算内でまかなうことができるが（少額の場合に限る）、建物を広くする等大きく改築するには莫大な費用が必要となり、富山市の所管課と協議したうえで予算要求する必要がある。また、所管している部署はファミリーパーク以外にも所管している事業が複数あるため、他の事業との折り合いを付けながら検討することになる。また近年では、少子高齢化の進行により、富山市自体の税収が少なくなってきたという課題もある。市の予算配分はそれぞれの事業全体のバランスを見ながら決定されることから、タイミングによって動物園側の要望が通らないこともあるという。

同様に、事業団に高岡古城公園動物園の管理運営を委託している高岡市も、事業団の他に様々な施設や団体に対して財政的支援を行っている。そのため、市は各施設の要望を整理して、優先順位を付けた上で予算を配分する必要がある。その過程で、高岡古城公園動物園の要望に対し、動物園の内情に詳しくない市からの理解を得るのが難しいことは容易に予想できる。そんな中、日本全体で動物福祉向上を求める声が高まっている現状について伺うと、浦田さんは以下のように語った。

*浦田：動物福祉の方に日本または世界がシフトしていっているので、われわれもそういうところに、動物福祉にシフトして行ってほしいという思いはあります。反して、公的施設なのでやっぱりいろいろな各市町村とか都道府県の都合とかもあると思うので、なかなかすぐには行かないのかなと思います。*

この語りからも、動物福祉を改善していきたい思いはあるが、自治体の所有する動物園の場合はその自治体の状況を考慮する必要があるため、すぐに変化することは難しいと感じていることが分かる。また、指定管理者制度では想定を超える費用が発生した場合、その都度市の担当者と協議する必要がある。指定管理者制度の受託者の場合、一般にそれは補正予算として組まれる。ファミリーパークの場合は予算要求となり、その要求が急を要する場合であれば補正予算要求になる。しかし、高岡古城公園動物園の場合は基本的に補正予算が組め

ないことになっているという。このような高岡古城公園動物園ならではの苦悩もある。

## 第二項 展示する種を減らす選択

第二章で述べたように、近年では飼育する動物種を減らす選択をする動物園が増えている。しかし、今回調査対象地の一つであったファミリーパークは、元来日本と富山の動物を中心に、里山の広大な地形を活かして展示を行っており、飼育個体を継続的に確保できない、動物福祉に配慮した飼育空間を用意できないといった問題にぶつかりにくいのではないかと考えられる。しかし、ファミリーパークは元来この問題を見通して、日本と富山の動物を中心に展示することにした訳ではない。ファミリーパークの設立に携わった、元ファミリーパーク園長の山本茂行氏は、共著「動物園というメディア」で、このようなコンセプトにした理由を二つ記述している。「一つは、郷土の人たちに郷土の自然や動物のことを伝える動物園をつくりたかったからである。」「二つには、動物園スタッフは飼育動物の本来の姿を、みずからの目と足で確認すべきというわたしの信条から来ている。(中略) わたしたち自身が野生動物の自然の姿を知らないで、なんで市民に語れようか。」「二つ目の、動物園スタッフが動物の野生下での状態を知るといえるのは、アニマルウェルフェアの向上のためというよりも、来園者にありのままの生き物の姿をよりリアルに伝えるためである。インタビューで村井さんは、ファミリーパークは私たちの身近にある自然環境について知ってもらうための場であり、娯楽施設としてだけの場ではないと語った。ファミリーパークに動物園という単語がついていないのはこのためである。ライチョウを飼っているのは、ライチョウの生態を知ってもらうことはもちろんだが、そこからライチョウの生息数が減少している理由を知ってもらい、環境を保全する必要性を理解してもらうためである。我々が今後自然を守る人材を育成するには、感性を育むことができる場となる必要がある。そのためには、画面上だけではなく、実際に自然に触れ生物を観察する経験が重要である。このように、展示動物と園内に残された自然を活用し、自らが人と身の回りの動物との共存を考える環境教育の場となるのがファミリーパークなのである。

## 第三項 アニマルウェルフェア評価に向けた取り組み

昨年度実施された 10 園館以外の園館のアニマルウェルフェア評価については、2024 年度以降に行うとされている。既に実施された 10 園館とそれ以外の園館では同じ評価方法を取り入れる方針で、現在は評価を実施する園館を決めている段階である。全国の JAZA 加盟園館は地域ごとに 5 つのブロックに分かれており、各ブロックの中から実施する園館を決定するという。ファミリーパークは JAZA の「アニマルウェルフェア評価」実施に先駆け、2023 年からアニマルウェルフェア規程に基づき、まず自園の評価を自園で行う取り組みをしている<sup>22</sup>。具体的には、飼育員が自分の担当動物の評価を行い、それを管理職員がさらに評価をする、ダブルチェック体制をとっているという。

#### 第四項 市民の動物園イメージについて

飼育する動物種を減らす動きが活発になる中、日本の動物園で見られる動物が今までとは変わってくると予想される。生物多様性の衰退による入手の困難さやその動物を展示する意義の観点から飼育自体を諦める判断もあれば、動物福祉の観点からより広いまたは動物にとって優しい飼育施設を有した動物園へ移転する判断もある。そうすると、多くが外国産であるゾウ、キリン、ライオンといった人気動物たちが、どこの動物園でも見られるというわけにはいかなくなってくる。それに伴い、来園者側の動物園観の変容も必須となってきた。ゾウ、キリン、ライオンといった動物が動物園の代名詞であるという意識に対し、動物園はどう思っているのか。飼育する動物種のうち、6割以上が日本産の動物であるファミリーパークだが、外国産の動物がいることに反対の意見ではないと言う。その理由は、動物に興味を持ってもらい、地球上の生物の多様性を知る上で必要であるからだ。日本には生息していない動物をリアルに見ることで、その迫力に感動するとともに、その経験がきっかけとなり動物の生態、動物が直面している問題に意識を向けることができる。日本産の動物だけでは伝えられない生物の多様性を伝えるために、一定数の外国産の動物は必要なのである。

## 第五章 考察

先行研究では、動物福祉への取り組みに後れをとっている動物園が存在する理由に、日本の動物園を取り巻く法制度の問題、動物園を明確に規定する法令がないこと、動物園職員と外部の専門家とのつながりの希薄さ、寄付の概念の低さ、動物園が野生動物の保護に寄与していることを来園者側があまり自覚していないこと、地方自治体という運営主体による経営上の限界などが挙げられていた。本章では、分析結果をもとに、第二章で取りあげた問題について考察するとともに、動物園の今後の展望について考えたい。

### 第一節 これまでの問題

#### 第一項 制度と動物福祉

動物園を総合的にとりまとめる法制度が確立していない日本では、動物園の社会的役割が曖昧になっており、動物福祉に対する取り組みも各園館の力量にゆだねられていた。一方 JAZA は、適正施設ガイドラインという動物の望ましい飼育環境を定めた基準を、2020 年より定めている。しかし、JAZA 加盟園のほとんどが、最初の適正施設ガイドラインが公開された 2020 年以前に加盟しているため、適正施設ガイドラインの基準を満たしていない飼育施設を保有している園は十分に存在する。また、インタビューからは、このガイドラインは新しく獣舎を建設する際に最低限のラインとして参照することを強く期待されているものであり、現行施設に対してその遵守は強制されないということが明らかになった。これらのことは、打越（2014）が指摘する、現状の法律や制度が「動物園動物の飼育を指導・監視・保護・育成するツール」としての機能を果たせていないことの一例とも考えられる。ただし、動物園に関する制度の問題が指摘されてきた 2010 年代は、JAZA の動物福祉に対する動きが始まろうとする時期であったため、その後の JAZA の対応を踏まえた、日本の動物園の制度についてはまだほとんど論じられていない。2022 年、JAZA はアニマルウェルフェア基準を施行し、2024 年には加盟園館の動物福祉を評価する仕組みを確立した。JAZA はこれまでも、独自に適正施設ガイドラインやアニマルウェルフェア規程などを設けてきたが、これらが策定されたのは近年であり、現時点では入会審査時の資格基準として明記されてはいなかった。そもそも動物福祉は、最新の科学的知見にもとづいて日々更新されていくべきものであることを踏まえると、動物福祉に関する定期的な審査体制は必要である。また、このアニマルウェルフェア評価は、基準を満たしていない項目があれば指摘をし、それに対するフィードバックを動物園側が行うことにより、徐々に動物園の動物福祉が改善されることを目的とした仕組みである。そういった意味では、この評価は動物園動物の福祉を、客観的かつ定期的に評価する機会を提供し、日本の動物園の動物福祉向上に向けて、ある程度の動きをもたらすのではないかと考えられる。

#### 第二項 運営主体と動物福祉

打越（2016）は、多くの日本の動物園が、戦後から高度経済成長期にレジャー施設の一つ

として設立され、入場者数と経営にかかる費用だけで施設評価されてきたことが、日本の動物福祉が世界的に後れをとっている現状に繋がっていると指摘した。今回インタビューを行った高岡古城公園動物園は、その設立背景からこうした時代に設立された動物園の一つとして理解できる。一方ファミリーパークは、高度経済成長期後に設立され、設立当初から「郷土の動植物についての様々な知識を普及する」という目的を掲げており、その点では多くの動物園と異なると言える。また、両園の違いとして、高岡古城公園動物園は高岡市民文化振興事業団という他の施設の委託も受けている団体から職員が割り振られている一方、ファミリーパークはその上部団体などはなく、全てファミリーパークに直接雇用された職員であるという点がある。その点では、動物に関する専門性に違いを生み出していると考えられる。

動物園を運営するための資金については、高岡古城公園動物園もファミリーパークも同様に、市に対して予算要求をする必要がある。その際に両園とも指定管理者制度を導入しているゆえの苦悩を抱えていることが分かった。日々の飼育員の工夫以外に施設面の動物福祉を改善しようとする、市からの援助が必要となる。富山市、高岡市ともに、動物園以外にも様々な団体や施設に委託料や補助金を拠出している。そんな中、動物園の専門家がいない市に対し、動物福祉に配慮した獣舎を設置する必要性を理解してもらうことは難しいと考えられる。この問題に対処するには、やはり佐渡友(2022)が指摘するような、運営主体の変更や動物園独自の財源確保が必要になってくると言える。とはいえ、様々な形で寄付を募る取り組みをしている動物園は既に多数存在している<sup>23</sup>。しかし、希少種を保全するための基金やライチョウ基金を設置しているファミリーパークであっても、運営主体とそれによる資金運用の問題をインタビューの中で語っており、スピード感をもって施設面における動物福祉を改善していくためには、依然としてこの問題が立ちはだかると考えられる。そしてこの動きを支えるためには、来園者側の協力が不可欠である。動物園を訪れる我々一般市民が、動物園をレジャー施設として捉える意識を脱却し、動物園が果たす役割について理解を深めることが必要であろう。またそうすることで、動物園を我々の財産の一つであり、社会全体でつくりあげるべきものとする意識が形成され、その動物園を設置している自治体からの理解も今まで以上に得られるようになるのではないかと。

### 第三項 動物園と外部とのつながり

インタビューからは、JAZA に加盟することで、様々なサポートを受けられる他、JAZA が開催する勉強会で専門的な知識や、加盟園館同士の繋がりを得ることができるということが分かった。そもそも動物福祉において外部機関との連携が重要であるのは、本来科学的な知見に基づいて行われるべき動物福祉を向上させるにあたり有効だからである。アニマルウェルフェア基準にも、「アニマルウェルフェアや保全等に関する適切な調査研究やその他の学術活動に積極的に関わる」ことを義務付ける文言があり、「調査・研究」活動を行うことが動物園のあるべき姿として求められていると言える。しかし、京都市動物園のように

既に研究機関との連携が強い動物園もあれば<sup>24</sup>、今回インタビューを行った高岡古城公園動物園のように、外部機関との連携体制がほとんど構築されていない動物園もあり、園によって違いが大きいのが現状である。加盟園館同士で情報を共有する機会は、こうした動物園ごとの外部機関との繋がり**の強弱を埋める機能を果たしている**と言える。規模や運営状態が様々である日本の動物園が、動物福祉改善に向けて方向性を同じくするとともに、各園館が直面している様々な課題とその解決策を共有するためにも、JAZA に加入することには重要な意味があると考えられる。

## 第二節 今後の日本の動物園の動物福祉

### 第一項 アニマルウェルフェア評価と今後の課題

昨年度、一部の JAZA 会員の動物園でアニマルウェルフェア評価が始まり、JAZA の動物福祉は今まさに動き出そうとしている段階である。しかし、原さんがインタビューで語ったとおり、JAZA に加盟していない動物園は対象外であり、この動物福祉改善の動きに乗りきれない可能性がある。

また、アニマルウェルフェア基準を今の日本の動物園が遵守することにどれほどの現実性があるのかという問題もある。アニマルウェルフェア基準の内容は網羅的で、かなり具体的な部分もあった。しかし、その規程内容が日本の動物園の現状とかけ離れているのではないかと考えられる部分があることは否定できない。例えば、「良好なアニマルウェルフェアの達成を妨げる行為」として、「種の保全状況を損なうと考えられる野生動物の入手およびそれを助長するような相手先からの入手」を禁止する文言がある。しかし、日本では動物商から動物を入手している現状があり、これを禁止すると動物園が必要とする動物と余剰となっている動物のバランスを保つことができるのかという懸念点が出てくる<sup>25</sup>。また、原さんは、今後飼育施設を新設または改修する際には、適正施設ガイドラインをもとに動物福祉を改善してほしいという趣旨を述べていたが、それには動物園の管理運営を委託する自治体側の理解が欠かせない。しかし、インタビューからは、その必要性を動物園関係者ではない市の人に理解してもらうことが難しいという現場の声が明らかになった。以上を踏まえると、アニマルウェルフェア基準を満たすまでには、動物園側の努力とかなりの時間がかかると考えられる。とはいえ、アニマルウェルフェア評価という、明確な目的と具体的な評価方法が確立された仕組みは、日本の動物園の動物福祉を改善させる大きな力となり得ると期待できる。

### 第二項 今後の動物園のあり方

飼育する動物種の見直しとそれに伴う動物舎の再整備、自治体に依存しない財源の確保は、JAZA による動物福祉を向上させる様々な仕組みができる前から見られていた。動物園側は、以前から飼育個体を維持できるか、動物福祉に配慮した施設を保有できるかなどといった現実的な問題に直面し、飼育に限界を感じ始めていたと言える。そんな中、富山市ファミリーパークは、飼育員が実際に野生下の状態を目にした生き物の生態を来園者に伝え、地元の生物とそれらの住む環境について知ってほしいという思いから、当初から日本と富山の生き物を中心に飼育展示してきた。呉羽丘陵という広大かつ起伏に富んだ地形は、高度経済成長期に多く設置された見やすさと管理のしやすさを優先した無機質な展示とは異なる展示につながっている。もちろん平地に規則的に動物舎が配置されたエリアもあるが、自然の中を散策するうちに新しい動物舎にたどり着いたり、呉羽丘陵に元来生息している生物の住処に足を踏み入れることができるような構造になっている。地元の生物とそれらが生息する環境について知り、守るべき自然への感性を育もうという理念は、動物園が様々な課

題にぶつかる時代においても、他の園とは違った課題との向き合い方を可能にした。人気動物の収集やアミューズメント性に頼らず、その動物園が存在する自然環境、社会環境を活かした動物園のあり方は、今後の動物園を取り巻く課題を解決する少なくとも一つのモデルと言えるのではないか。

## 引用・参考文献

- ・伊藤英之, 2019, 「京都市動物園における研究・教育体制」『日本野生動物医学会誌』
- ・打越綾子, 2016, 「日本の動物政策」株式会社ナカニシヤ出版
- ・打越綾子, 2014, 「小規模動物園をめぐる構造的課題と動物の命」『博物館研究』49(11)13-16
- ・太田匡彦・北上田剛・鈴木彩子, 2022, 『岐路に立つ「動物園大国」——動物たちにとっての「幸せ」とは?』現代書館
- ・佐渡友陽一, 2022, 「動物園を考える——日本と世界の違いを超えて」東京大学出版会
- ・佐渡友陽一, 2019, 「日本における動物園学の展開とガバナンスの問題」『博物館学雑誌』
- ・高見一利, 2015, 「動物園・水族館による研究の推進～検体の収集, 保存の事例より」『日本野生動物医学会誌』, 21(1)1-7
- ・本田公夫, 2006, 「日本の動物園の現状と課題——アメリカの現場から」『畜産の研究』, 60(1)183-198
- ・諸井克英・古性摩里子, 2018, 「動物園の社会心理学——動物園が果たす役割と地方動物園が抱える課題」晃洋書房
- ・宮下実, 2010, 「天王寺動物園再生の活動戦略--展示・広報・連携」『博物館研究 =Museum studies』
- ・山本茂行, 2000, 「地域社会のメディアとしての動物園へ」渡辺守雄・西村清和・浅見克彦・正田陽一・池上俊一・日橋一昭・中村禎里・山本茂行・柏木博『動物園というメディア』青弓社, 248-251
- ・大阪市, 2020, 『「天王寺動物園 101 計画」について』  
(<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000383054.html> 2023年12月19日取得)
- ・京都市動物園, 2018, 「WAZA (世界動物園水族館協会) への加盟について」  
(<https://www5.city.kyoto.jp/zoo/news/20180605-30333.html> 2023年3月30日取得)
- ・札幌市円山動物園, 2019, 『札幌市円山動物園基本方針「ビジョン 2050」』  
(<https://www.city.sapporo.jp/zoo/info/keikaku/documents/zensho.pdf> 2023年12月18日取得)
- ・札幌市円山動物園, 2023, 「市民動物園会議」  
(<https://www.city.sapporo.jp/zoo/topics/shimindoubutenkaigi/index.html> 2023年12月20日取得)
- ・市民ZOOネットワーク, 2023, 「あいさつ」  
(<http://zoo-net.org/enrichment/outline/index.html> 2023年4月9日取得)
- ・天王寺動物園, 2024, 「応援/寄付」(<https://www.tennojizoo.jp/info/support/> 2024年5月19日取得)

- ・富山市ファミリーパーク, 2025, 「ファミリーパークについて」 (<https://www.toyama-familypark.jp/info/about> 2025年2月9日取得)
- ・東京新聞, 『安くて楽しい公立動物園は「当たり前じゃない」 神戸市の王子動物園含む再整備計画から考えてみた』 (<https://www.tokyo-np.co.jp/article/248498> 2023年12月14日取得)
- ・東山動植物園, 2024, 「東山動植物園への支援」 (<https://www.higashiyama.city.nagoya.jp/support/> 2024年5月21日取得)
- ・JAZA, 2023, 「公益社団法人日本動物園水族館協会定款」 ([teikan20220601.pdf \(jaza.jp\)](#)) 2023年3月27日取得)
- ・JAZA, 2023, 「COP10 参加報告書」 ([COP10\\_Booth\\_scene.pdf \(jaza.jp\)](#)) 2023年3月27日取得)
- ・JAZA, 2024, 「2023 年度事業報告書」 ([https://www.jaza.jp/assets/document/about-jaza/document/2023/jigyuu\\_ho\\_2023.pdf](https://www.jaza.jp/assets/document/about-jaza/document/2023/jigyuu_ho_2023.pdf)) 2024年6月20日取得)
- ・JAZA, 2024, 「日本動物園水族館協会アニマルウェルフェア規程」 (<https://www.jaza.jp/assets/document/about-jaza/document/2406animal-welfare-kitei.pdf>) 2024年6月20日取得)
- ・NHK, 「動物の福祉で変わる動物園」 2022年6月30日 ミガケ好奇心! 時事もんどリル (<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220630/k10013695691000.html>) 2023年10月23日取得)
- ・WAZA, 2015, 「動物福祉戦略」 (<https://www.waza.org/priorities/waza-code-of-ethics/animal-welfare-strategies/>) 2024年7月16日取得)
- ・WAZA, 2023, 「Priorities Animal Welfare Our Approach to Animal Welfare」 (<https://www.waza.org/priorities/waza-code-of-ethics/our-approach-to-animal-welfare/>) 2023年3月30日取得)
- ・WAZA, 2024, 「Animal Welfare」 (<https://www.waza.org/priorities/animal-welfare/>) 2024年12月26日取得)
- ・Wild Welfare, Resources, 「E-Learning Programme」 (<https://wildwelfare.org/resources-elearn-programme/>) 2024年11月6日取得)

---

<sup>1</sup> この法律で定める動物取扱業者には、愛玩動物、いわゆるペットを販売する業者と共に動物園も含まれている。犬猫等販売業者と動物園が同様の規制を受けることで、動物園にとって運営上の様々な不利益が生じているうえ、現時点では愛玩動物を取り扱う業者を念頭にこの法律は運用されており、動物園動物の飼育を指導・監視・保護・育成するツールとしての側面は弱いとの指摘もある(打越:2016)。様々な不利益については、公益社団法人日本動物園水族館協会が、環境省で開かれた動物愛護管理のあり方検討委員会におい

---

て陳述した、法律の改正に向けた要望の趣旨を参考。(JAZA, 2010, 「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正に向けての要望の趣旨)

(<https://www.jaza.jp/assets/document/about-jaza/document/aigokanriyoubou.pdf>

2023年7月9日取得)

<sup>2</sup> 特定動物とは、動物愛護管理法第二十五条の二によると「人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物」のことであり、その一覧は環境省のホームページで公開されている。

<sup>3</sup> 環境省で定めるこれら二つの細目を見ても、前者は動物の脱走による危害等を防ぐための基準が、後者は特定動物の個体情報を管理するためのマイクロチップの埋め込み方法や基準が記されているに過ぎず、動物福祉を念頭に記されたものではない。

<sup>4</sup> 環境省, 2016, 「自然環境・生物多様性報告書」(<https://www.env.go.jp/nature/report/h28-02/index.html> 2024年12月4日取得)

<sup>5</sup> 動物との共生を考える連絡会, 2023, 「展示動物を含む野生動物の飼養管理に関する課題について」(<https://www.dokyoren.com/231115/> 2024年11月26日取得)

<sup>6</sup> JAZA, 2023, 『「動物の愛護および管理に関する法律」の改正に向けての要望の趣旨』(<https://www.jaza.jp/assets/document/about-jaza/document/aigokanriyoubou.pdf> 2023年7月9日取得)

<sup>7</sup> アメリカの動物園で展示デザインを手掛けてきた本田公夫氏によると、日本とアメリカの財政政策の違いが、寄付をする文化の定着度合いに影響を及ぼしたという。アメリカはその広大な国土から、政府の手が届く公共事業に限界があり、市民自らで事業をするという精神が発達した。その過程で、個人や私企業が蓄えている資産を寄付することが一般的になったが、中央集権型の日本では、そうした資産は税金として政府が集めたため、そうした文化が根付かなかったという。

<sup>8</sup> 太田匡彦、北上田剛、鈴木彩子, 2022, 「岐路に立つ「動物園大国」—動物たちにとっての「幸せ」とは?」株式会社現代書館, 141-143

<sup>9</sup> 小田原城, 2024, 「小田原動物園閉園について」(<https://odawaracastle.com/news/color-raitoappu-copy-copy-copy-copy-copy.html> 2024年11月26日取得)

<sup>10</sup> 太田匡彦、北上田剛、鈴木彩子, 2022, 「岐路に立つ「動物園大国」—動物たちにとっての「幸せ」とは?」株式会社現代書館, 117

<sup>11</sup> 札幌市円山動物園, 2023, 『札幌市円山動物園基本方針「ビジョン 2050」』29~31 (<https://www.city.sapporo.jp/zoo/info/keikaku/documents/zensho.pdf>

2023年12月18日取得)

<sup>12</sup> 市民ZOOネットワークとは、「動物園を通して人と動物の関係を考える」をテーマとして活動する特定非営利活動法人である。毎年、優れた環境エンリッチメントの取り組みをした日本国内の動物園、水族館に対し「環境エンリッチメント大賞」を表彰している。

<sup>13</sup> 佐渡友(2022)によれば、環境エンリッチメントとは「動物のより良い暮らしのために飼育環境を豊かにする諸々の工夫」を指す(佐渡友2022)。

---

<sup>14</sup> 太田匡彦、北上田剛、鈴木彩子、2022、「岐路に立つ「動物園大国」—動物たちにとっての「幸せ」とは?」株式会社現代書館、112

<sup>15</sup> 太田匡彦・北上田剛・鈴木彩子、2022、「岐路に立つ「動物園大国」—動物たちにとっての「幸せ」とは?」株式会社現代書館、115

<sup>16</sup> 飼育ハンドブックとは、個々の動物種の飼育方法をまとめた専門的な内容の本である。JAZA のホームページでは飼育ハンドブックが販売されているが、これは別物で、専門的な内容の方の飼育ハンドブックは、販売も公開もしていない。

<sup>17</sup> JAZA は WAZA に加盟しているが、必要条件（WAZA の定める動物福祉、倫理規程に関わる審査をクリアすること、WAZA に加盟している二園から推薦されること）を満たすことで個々の動物園も直接加盟することができる。現在 WAZA に加盟している日本の動物園は以下の 10 園である。

東京都恩賜上野動物園、東京都多摩動物公園、横浜市緑の協会(よこはま動物園ズーラシア)、大阪市天王寺動物園、名古屋市東山動物園、ふくしま海洋科学館、千葉市動物公園、京都市動物園、埼玉県こども動物自然公園、豊橋総合動植物公園 (のんほいパーク)

<sup>18</sup> WAZA、2015、「動物福祉戦略」(<https://www.waza.org/priorities/waza-code-of-ethics/animal-welfare-strategies/> 2024 年 7 月 16 日取得)

<sup>19</sup> ワイルドウェルフェアとは、2012 年に設立された、飼育下で生活する野生動物の福祉を改善するために世界的に活動しているイギリスの慈善団体である。世界中の動物園や動物福祉団体と協力し、動物福祉についての情報とアドバイスを提供している。また、ワイルドウェルフェアは、動物福祉について学ぶための学習プログラムを作成しており、インターネット上で誰でも取り組むことが可能となっている。

<sup>20</sup> 「飼育技術者の資質と飼育技術の向上および動物園水族館の発展に貢献すること」を目的に JAZA が独自に実施している資格試験。1972 年から始まり、1979 年と 2020 年度を除いて毎年行われている。

JAZA、2023、「飼育技師資格認定試験について」、(<https://www.jaza.jp/assets/document/about-jaza/document/2020-12-shiikugusisiken.pdf> 2024 年 6 月 26 日取得)

<sup>21</sup> ファミリーパークは、国、JAZA、大学、その他の機関それぞれと一部重なり合って連携している。例えば、国が進める希少動物の「保護増殖事業計画」に、JAZA や大学と連携して取り組んでいる。また、JAZA と加盟園館が連携して行っている配偶子バンク（「会員施設で飼育動物の生体及び死体より生殖細胞を採取し、その状態を確認した上で、将来の繁殖に利用できるように液体窒素中で凍結保存し、組織的に共有しようというもの」(高見 2015))にも参画している。大学のみとのプロジェクトの例としては、岐阜大学や愛知県にある中部大学と協力し、ヨウムの飼育下繁殖技術の確立に取り組んでいる。

<sup>22</sup> アニマルウェルフェア規程の第 3 条では、会員は自ら定期的にアニマルウェルフェアを評価するよう定められている。

---

<sup>23</sup> 例えば天王寺動物園は、園独自の基金を設置しているほか、広告事業や遺贈、ファンクラブ、Amazon を用いたほしいものリスト、クラウドファンディングの仕組みを取り入れている。また、東山動植物園はこれらに加え、園の公式ロゴや公式キャラクターのライセンス使用料を利用した資金調達方法も導入している。

<sup>24</sup> 京都市動物園は大学（京都市と京都大学が、京都市動物園における野生動物保全に関する教育及び研究の連携を図るため協定を締結）、海外（平成 26 年度からラオスと協力して行われているゾウの繁殖プロジェクトなど）、公的機関（WAZA、JAZA、環境省）など、様々な外部とのつながりがある。特に、公立動物園としては国内で初めて（2017 年時点）科学研究費等補助金（科研費）が申請できる「学術研究機関」として文部科学省の指定を受けるなど、研究体制が充実している。（伊藤 2019）

<sup>25</sup> 例えば 2015 年には、JAZA に加盟する二つの園で動物商との動物交換が行われている。（太田・北上・鈴木 2022：64-65）